県税の口座振替をご利用の皆さまへ

～口座振替による納税の取り扱いが一部変わります～

日頃から県税にご理解をいただき、ありがとうございます。
県税の口座振替制度の見直しに伴い、令和８年１２月から順次、取り扱いが変わりますのでお知らせします。

一部の税目で口座振替を終了します

対象となる税目

- 法人県民税･法人事業税
- 軽油引取税
- ゴルフ場利用税
- 県たばこ税
- 県民税利子割

引き続き口座振替できる税目
- 自動車税
- 個人事業税
- 不動産取得税
- 鉱区税

今後のスケジュール

- **令和８年12月**　新規の口座振替**申込み受付終了**
- **令和９年12月振替分**（令和９年11月申告期限分）をもって**口座振替による納税終了**
  ※ゴルフ場利用税については、令和９年11月振替分まで

口座振替納税終了後は、電子納税　をご利用ください。

「いしかわ電子納税推進プロジェクト」参加金融機関が電子納税をサポートします。

北國銀行　北陸銀行　福井銀行　富山第一銀行　きんしん
はくさん信用金庫　興能信用金庫　のとしん　北陸ろうきん
JAバンク石川　石川県医師信用組合　金沢中央信用組合

口座振替は、ご本人名義の口座に限った登録となります

令和９年１月から、
口座振替に利用できる口座は、**納税義務者ご本人名義の口座**に限ります。

～現在口座振替をご利用中の方へ～

現在登録されている口座は、そのままご利用いただけます。
ただし、次の場合は、ご本人名義の口座をご指定ください。
- ○ 登録している口座を変更する場合
- ○ 新しく口座振替を申し込む場合



県税の納付方法については、石川県ホームページでも確認できます
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/zei/nouzei_2.html

【お問い合わせ先】石川県総務部税務課収納管理グループ　TEL:076－225－1273

石川県 Ishikawa Prefecture